



ご遺体の本人確認を見直しましょう。

近年、ご遺体を取り違えて病理解剖を実施したという事例が、全国の医療機関から複数例報告されています。

事例の多くで見られる取り違えの要因の一つは、病理解剖するご遺体が安置されているはずの場所(通常安置される場所)に別のご遺体が置かれており、それを解剖の対象と思い込み、確認を怠ってしまったということです。現場では、様々な事情で通常とは異なる場所にご遺体を安置せざるを得ない場合もあり、「安置場所のルールを守る」という注意喚起だけでは取り違え防止対策としては不十分と言えます。

患者確認の正確性は、長年にわたって、医療安全上の最重要課題となってきました。米国の Joint Commission による National Patient Safety Goals(国家患者安全目標)が、患者確認時に部屋番号や物理的な位置で患者を特定しないように注意喚起している¹⁾ ことをご存じの方も少なくないでしょう。これと同様に、ご遺体の場合も、安置場所を手掛かりとして本人を同定することには取り違えリスクがあると考えられます。

また、解剖前に本人確認をする際には、ご遺体の場合は本人に名乗っていただけないため、本人の身体から離れないリストバンドを活用することは特に重要です。これまで発生した事例では、入院患者が死亡した時点でリストバンドが取り外されていたり、救急搬送後に死亡した患者にリストバンドが装着されていなかったりして、リストバンドによる本人確認が行われていませんでした。

解剖において、誰が、いつ、何をを用いて本人確認をするかを明確にして自院の解剖マニュアルに記載し、周知、実行してください。

また、過去には、病院で死亡されたあと、葬儀会社にご遺体を引き渡す際に取り違えた事例も起きています。自院では解剖を実施していない施設においても、ご遺体のリストバンドは、病院を離れる直前まで装着しておくことが重要です。自院のリストバンド運用マニュアルで、取り外しのタイミングが適切に規定されているか改めて確認しましょう。

【文献】

1) National Patient Safety Goals® Effective January 2024 for the Hospital Program
<https://www.jointcommission.org/standards/national-patient-safety-goals/hospital-national-patient-safety-goals/>



ポイント

- 解剖のマニュアルに、適切な本人確認の方法が定められているかを確認しましょう。
- 退院時の患者(ご遺体)のリストバンドの取り外しについて、自院のマニュアルを確認し、見直しましょう。

Q 職員に貸与しているUSBメモリが紛失し、院内で見つかるインシデントが発生しました。今回はたまたま個人情報は保存されていませんでしたが、個人情報を保存したノートパソコンやUSBメモリの紛失や盗難を防止するためのポイントを教えてください。

A 業務上必要な個人情報を保存している媒体の適切な管理のポイントです。

-
- ❖ 盗難防止対策(施錠管理、物理的安全管理など)
 - ❖ 個人情報を保存している媒体のセキュリティ対策及び保管管理
 - ❖ データ削除のルール
-

まずは、盗難防止の対策です。個人情報を保存している媒体を保管する棚などの施錠管理の検討をしましょう。日中であっても人通りの少ないエリアは、スタッフが不在になるときの施錠の検討も必要です。また、個人情報が保存されているノートパソコンは、ワイヤーロックで固定するなどの物理的な安全管理措置の検討も一案です。

そして、万が一、盗難や紛失があっても、他の人が容易に使えないようセキュリティ対策を講じることが必要です。業務上必要な個人情報を保存するUSBメモリはセキュリティ機能付きにする、パソコンのパスワード設定などが該当します。そして、個人情報を保存している媒体の保管場所を明確にすることや、使用/返却の履歴を明記することで、紛失時の早期発見やその後の捜索に役立ちます。

作業終了後には、速やかにデータを削除するなど、データ削除のルールを明確にすることも大切です。

■■■ 個人情報が記載された書類等の放置や紛失にも注意しよう！

個人情報が記載された書類の放置や紛失は、第三者の目に触れることによる個人情報の漏えいの恐れがあります。業務中にとるメモに個人情報が含まれている場合も同様です。

個人情報が記載された書類は、個人情報専用ケースに入れて持ち運びます。専用ケースを用いることで、個人情報を扱っているという意識付けになります。また、運搬用のケースは書類の情報が他の人から見えにくい不透明なケースを活用するとよいでしょう。

必要なくなったメモなどは、速やかにシュレッターで処分することで、置忘れや紛失のリスクが少なくなります。

<情報提供元>

東京海上日動メディカルサービス株式会社
メディカルリスクマネジメント室

<http://tms.mrmhsp.net/>